

2017年第3回九度山町議会定例会 9月議会が5日(火)に開会しました

一般質問は9月15日(金)午前9時より

2017年第3回九度山町議会定例会(9月議会)審議日程

月日	曜日	時刻	議会日程	審議予定
9月5日	火	午前 9時30分	本会議	諸般の報告 議案の上程・提案説明 議案に対する質疑・討論・採決(★)
9月15日	金	午前 9時	本会議	一般質問 議案に対する質疑、委員会付託
9月19日	月	午前 9時30分	委員会	
		午前 9時	本会議	<予備日>
9月20日	火	午前 9時30分	委員会	<予備日>
9月25日	月	午前 9時	本会議	委員会審査報告 委員長に対する質疑、討論、採決
9月26日	火	午前 9時	本会議	<予備日>

9月1日、九度山町議会 議会運営委員会が開かれ、2017(平成29)年第3回九度山町議会定例会(9月議会)の審議日程(左表)が決まりました。9月議会に町から提案された議案は、町条例改定5件、町条例制定3件、一部事務組合規約変更1件、補正予算案1件および町会計決算認定6件の合計16件です。一般質問は15日(金)に行われます。

森の童話館「設置、古沢幼小廃校を審議

★「くどやま森の童話館」設置、幼稚園・小学校廃園廃校などの条例や予算案等5件は議会初日に採決します。

9月議会の主な議案

九度山町幼稚園設置及び管理条例及び九度山町立小学校及び中学校設置条例の一部を改正する条例

久保小学校、古沢幼稚園、古沢小学校の廃園・廃校にともなう条例改定

くどやま森の童話館及び管理条例の制定について

10月1日オープン(予定)の「くどやま森の童話館」の設置・運営に関する条例
旧古沢小学校屋内運動場設置及び管理条例の制定について

古沢小学校廃校後の体育館活用のための条例

平成29年度九度山町一般会計補正予算(第2号)

●くどやま森の童話館費 3,929千円

<主な内訳>

- ・管理員(臨時雇)賃金 122千円
- ・展示品借上料 50千円
- ・備品購入費 3,168千円

★「くどやま森の童話館」とは

「豊かな自然環境を活かした施設で童話や絵本などを活用し、もって地域住民と都市の人々との交流の拡大を図ることにより、町の振興と地域の活性化に資する(管理条例第1条)」施設で、廃校後の久保小学校に設置されます。

裏面もご覧ください



町議会議員 伊丹俊也



ブログ開設中

「Good Morning, 九度山」

<http://licitami.at.webry.info/>

九度山民報

No.49 2017年9月5日発行

編集・発行 日本共産党九度山町支部

《連絡先》伊丹俊也

〒648-0101 九度山町九度山747-32

TEL&FAX 0736-26-7382

e-mail itami_t@mth.biglobe.ne.jp

2016(平成28)年度九度山町決算(一般会計、特別会計)概要

一般会計

◆歳入(前年度比)

自主財源 742,838千円 (83.3%)

依存財源 2,443,570千円 (80.0%)

歳入総額 3,186,409千円 (80.7%)

自主財源比率 23.3%

◆歳出(前年度比)

公債費 573,776千円 (89.6%)

歳出総額 3,148,505千円 (81.3%)

◇繰越財源 2,222千円 (5.3%)

◇実質収支額 35,681千円(109.6%)

◆基金

906,405千円 (103.6%)

※基金は3月31日現在高での比較

★2016年度決算は、9月議会本会議で質疑の後、決算審査特別委員会に審査が付託され、次の12月議会で採決されます。

特別会計(前年度比)

会計名	歳入	歳出	繰越財源	実質収支
国保	946,876	839,822	0	107,054
後期高齢者	173,280	173,280	0	0
介護保険	753,800	719,258	0	34,542
簡易水道	120,772	120,772	0	0
下水道	201,863	199,479	1,164	1,220

特別会計歳入合計 2,196,591千円 (97.8%)

〃 歳出合計 2,052,610千円 (97.6%)

〃 繰越財源合計 1,164千円 (34.0%)

〃 実質収支額合計 142,816千円(103.6%)

<単位は千円、千円未満四捨五入>

九度山町議会議長 森 一司様

2017年8月31日

九度山町議会議員 伊丹俊也

2017(平成27)年第2回定例会で正副議長が改選され、新しい議会体制が発足しました。「議会改革に重点を置き住民に分かりやすい議会運営」を掲げられている新議長の下、九度山町議会が「町民に開かれた議会」、「町民とともに歩む議会」、「町民に信頼される議会」であるために、議会改革を進めることが期待されています。また、二元代表制の下、議会は町執行部をチェックし政策提案する役割を果たすとともに、議会・議員は自らも不断にチェックし、町民の立場に立った議会改革を進めることも期待されています。

よって、議会の一員として、町民に分かりやすい議会運営、そして議会改革を求める立場から下記事項を申し入れます。

記

1. 決算審査特別委員会の定数について

決算審査特別委員会の定数を従来の議会定数の半数(5名)から増やすこと。

2. 一般質問の充実について

質問時間を60分から拡充することと、質問回数制限撤廃を検討すること。

3. 委員会の議事公開について

「九度山町議会委員会条例」第17条の「委員長の許可を受けたものが傍聴することができる」との規定を、「委員会の議事は公開する」と改正し、公開を原則とすることを検討すること。

4. 町民への会議日程と議事等の周知について

(1)町民への会議日程の事前周知を図ること

(2)上程された案件、一般質問通告項目などを会期中に町民に周知すること。

5. 議事録の公開について

議事録の公開時期を可能な限り早めることと、町ホームページで公開すること。

6. 常任委員会について

(1)可能な限り同時開催を避けること。

(2)審議を録音し、詳細な議事録を作成すること。

7. 議会傍聴について

傍聴規則の見直し改善をすすめ、傍聴者に議案書など審議資料を貸し出すなど傍聴者にもわかりやすい議会運営を図ること。

8. 申し合わせ事項について

議会運営に関する慣例や申し合わせをすべて文書化し、すべての議員の共通認識となるよう合意形成を図ること。

以上



「町民こそ主人公」の立場で
議会改革を議長に申し入れ

伊丹俊也議員

9月議会開会を前にした8月31日、伊丹議員は議会改革の推進を求めて町議会議長に文書で申し入れをしました。

(申し入れの全文は左記)

どのような改革を進めていくのかは今後、議長や他の議員と意見交換、議論をしながら進めていくこととなります。伊丹議員は「町民こそ主人公」の立場で提案し、そして議論を深め、議会運営の改善そして議会改革に取り組んで行くとの決意を語っています。